

## キャリアアップハローワークにおける支援ノウハウ等を活かしつつ 支援対象を概ね45歳未満の若年者に重点化

- キャリアアップハローワークで行ってきた担当者制による職業相談・職業紹介や、職業訓練に係る受講相談、キャリア・コンサルティング等の事業については、基本的に、わかものハローワークの事業に移行し、設置箇所についても再編整理。

**※ 45歳以上の求職者についても支援の後退を招かないようニーズに応じたきめ細かい対応を行う**

- 生活支援、住宅支援の取組についても、ハローワーク本所等において引き続き実施。
- 45歳以上の求職者については、ハローワーク本所等において対応することとし、職場定着支援を手厚くして実施。